

## 令和6年度鎌倉市商工業振興計画推進委員会 議事録

### 1 日時

令和6年(2024年)10月15日(火) 午前10時5分から11時35分まで

### 2 場所

鎌倉商工会議所会館 301会議室

### 3 出席者

別添「鎌倉市商工業振興計画推進委員会委員名簿」のうち添野委員は欠席

### 4 事務局

永野市民防災部長、瀧澤市民防災部次長、箱崎商工課長、窪田商工課課長補佐兼勤労者福祉担当担当係長、進士商工課商工担当担当係長、浅野商工課商工担当及び大隅商工課商工担当(書記)

### 5 会議の概要

会議の冒頭、高橋委員が交通事情により到着が遅れたため、しばらくの間、会議の開会を遅らせることとした。

**商工課長**＝皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

鎌倉市商工業振興計画推進委員会の事務局である商工課の箱崎です。どうぞよろしく願います。本委員会においては、各事業の進捗状況を報告させていただきながら、設定した KPI に基づき進行管理を行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

なお、高橋委員につきましては電車の遅れで途中参加ということになります。また、添野委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、鎌倉市商工業振興計画推進委員会条例施行規則第3条第2項に基づき、委員の過半数にご出席いただいていることから、予定通り令和6年度の鎌倉市商工業振興計画推進委員会を開会いたします。

初めに、人事異動による委員の交代があり、本日初めての方もいらっしゃいますので、委員の皆様をご紹介します。

委員長側から、青山委員長です。

中村副委員長です。

樋口委員です。

三嶋委員です。

貴田委員です。

高木委員です。

市民委員の北原委員です。

同じく市民委員の村上委員です。

また、本日欠席の添野委員を含め、10名の委員構成となりますので、よろしくお願いいたします。

続いて事務局職員を紹介させていただきます。

市民防災部長の永野です。

次長の瀧澤です。

私は商工課長の箱崎です。

商工課課長補佐兼勤労者福祉担当担当係長の窪田です。

商工課課長補佐兼ねて商工担当担当係長の進士です。

商工担当の大隅です。

そして、今ちょっと席を外していますけど、商工担当浅野の職員7名で本日行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入る前に、傍聴についてご報告いたします。この委員会は、条例施行規則第4条の規定によりまして、原則公開となっており、特に、適当でないと認める理由がなければ公開にて行うこととされていますが、本日は傍聴希望者がおりませんでしたので、ご報告をいたします。

続いて、本日配付しております資料について説明いたします。次第のほかに資料を6点ご用意しております。右上に資料1から5までを振られた資料また追加資料と書かれた資料を配付しております。

過不足等ございませんか。もし誤りがあるようでしたらおっしゃってください。なお、本日欠席の添野委員から事前にご意見を頂戴しておりますので、次第に記載しております資料に加え、皆様の机上に配付しております。この意見につきましては、出席委員の皆様から頂戴する意見と同様に取り扱いを行います。

資料1、資料2については、後ほど議論の中でご説明をいたします。

それでは、この後は、青山委員長に進行をお願いいたします。

**委員長**＝おはようございます。

それでは議題に入ります。「議題1 鎌倉市商工振興計画（働くまち推進計画）の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

**商工課長**＝商工課長の箱崎です。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、日々の業務にお忙しいところ、当委員会にご出席賜り、誠にありがとうございます。

当委員会は、鎌倉市商工業振興計画推進委員会条例に基づき、本市の商工業に関する施策を総合的かつ効果的に推進するために設置されたもので、本日は、令和5年4月にスタートした「鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）」について、令和5年度及び今年度現時点までの進捗状況を説明するとともに、改めて委員の皆様からご意見を頂戴し、今後の事業執行の参考にさせていただくため、開催をするものです。

計画がスタートして1年半を経過したところですが、この間、新年早々に発生した能登半島地震とそれに続く今般の集中豪雨の被害を受け、能登の方々は2度にわたる大災害に見舞われました。現地の惨状は目に余るものがあり、特に、伝統的工芸品の一つである輪島塗の工房も甚大な被害を受けており、鎌倉彫の工房を抱える本市としてはとても他人事とは思えず、災害はいつ起こってもおかしくはないということを改めて思い知らされた次第です。そして、この経済損失額は、GDPに置き換えて、能登半島地震だけでも900億円から1,150億円とのことで、インフラ等今後の復興経費を含めるとはかり知れない経済損失が短期間で生じております。

このような状況においても、日本経済は景気の踊り場を抜けたと言われており、実質賃金の上昇に伴い、個人消費の持ち直しが期待されています。しかしながら、日銀の金利引き上げが市場を刺激し、株価・為替の乱高下は継続しており、金融市場の不確実性が高まっています。また、2024年度上半期（4-9月）の全国企業倒産は5,095件に上り、前年同期比17.8%

の増加となっており、特に、サービス業の倒産件数が増えています。

こうした中、鎌倉商工会議所が4半期ごとに実施している第81回中小企業景況調査（令和6年4月～6月）の全業種業況判断DIにおける有効回答116社の回答によれば、プラス17.2%（前期比14.6ポイント増）と大幅な増加が見られたとのことで、業種別では、小売業（最寄品）、小売業（買回品）、飲食業、サービス業が増加しており、建設業が横ばい、製造業は低下しているとのことでした。このように景気は回復基調にあるものの、3か月先ではマイナス9.5%と大幅な低下の見通しを立てており、人件費の上昇、物価高騰による経営コストの上昇と相まって、市内経済の動向については、引き続き、予断を許さない状況が続いているものと考えられます。

商工課では、商工業振興計画を進める中で、2年目を迎えた起業家スタートアップ支援やリニューアルした商工業元気アップ事業により、多くの起業家の育成に尽力するとともに、中小企業者に対する経営相談や経営基盤強化事業費助成により、積極的に中小企業への経営支援を図るほか、商店街団体の負担を極力減らし、買い物環境の充実を図るために、商店街共同施設設置費助成の補助率を従来の1/3から1/2に引き上げるなどしました。また、就労支援においては、女性雇用促進事業の参加者を企業の就労体験につなげる仕組みを新たに導入するほか、本年1月にリニューアルした「かまくら版GBER」の登録情報を増やすなど、有効活用に向けて、引き続き取り組んでおります。

このようにして、中小企業等や商店街が景気の波に乗り遅れずに経営を回復し、市内の雇用が維持され、勤労者が安心して働くことができるよう商工業振興計画に掲げた事業を進め、計画の目指す職住近接による「働くまち」を目指し、尽力していく所存です。

計画の進捗状況につきましては、担当係長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

**事務局**＝それではお手元の資料に沿って、説明いたします。

初めに、資料1をご覧ください。

この資料は、商工業振興計画の策定時に取り扱ってきた各種データの「時点修正」やその後の「状況の変化」について一表にまとめたものです。各項目の冒頭に【再掲】とあるものについては、令和5年度の本委員会にて報告させていただいた内容となります。

まず「時点修正」では、総人口が1年前に比べて2,038人減少し、人口の減少が顕著になってきたこと、入れ込み観光客数および観光消費額がともに増加し、コロナ以前の状況に戻りつつあること、また次ページの中段、法人市民税額及び市税に占める割合ですが、中外製薬株式会社の横浜市への移転等に伴い法人市民税の金額が大幅に減少したこと、次のページの初めの商店街団体加盟店舗数について、前回調査時の1,802店舗から、引き続き減少傾向にあることなどによる修正を行いました。

なお、総人口につきましては、資料作成後、10月1日時点で170,206人である旨が公表されておりますので、報告いたします。

次に、同じページの「状況の変化」の計画内に記載の市内事業者の動きでは、商工業振興計画の36ページ、6 付属資料（1）、表の2のうち、東洋化学株式会社（現：電気化学工業株式会社、現在の企業名はデンカ株式会社）が、2026年3月末で大船工場閉鎖を発表しています。これまでも、資生堂、大船軒、中外製薬、そしてこの度のデンカのように、市内にあった主要企業の転出が進んでいます。市内企業の転出は雇用の減少に直結するため、職住近

接により働くまち鎌倉を目指す当課としては看過できないことから、今後、市の土地利用調整課とも連携を図りながら、企業立地等促進条例の運用の中で、移転後の跡地への新たな企業立地について、可能な限り働きかけてまいります。

資料1については以上です。

続きまして、資料2をご覧ください。

この資料は、鎌倉市商工業振興計画推進委員会条例に基づき、計画の進行管理を行うために作成したものです。

施策の進捗状況を見極めるために、事前に設定したKPI（重要業績指標）の令和5年度の結果及び計画に搭載された施策ごとに執行した個別事業について、「令和5年度の取組」、「令和6年度の途中経過（9月まで）」及び「今後の課題と方向性」に整理し、個別事業ごとに、◎を4点、○を3点、△を2点、×を1点として、その平均点の2.5点を施策の評価点としています。その結果、「就労支援」が最高点の3.3点、「企業立地支援」が最低点の2.8点となりました。なお、評価基準については資料3の「鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）進行管理表 評価基準」をご参照ください。

それでは、施策ごとに、特に、お伝えしたい事業の内容について申し上げます。

初めに、（1）創業支援について申し上げます。

表の一つ目、「起業家スタートアップ支援」では、昨年度からスタートした事業ですが、令和5年度のプログラムの参加者のうち年度内に4名が開業し、翌年度中に6名が開業予定という結果になりました。令和6年度については、新たなプログラムの参加者を20名に減らし、令和5年度にプログラムに参加し、開業予定の方も含む10名について継続支援をしています。

次に、2段目の「商工業元気アップ事業」では、事業選定に当たって、審査基準の明確化を図るとともに、専門機関から応募書類の作成支援を受けること、応募書類及びプレゼンテーションも採点することなどの改定を行うとともに、元気アップ事業の広報チラシを作成し、金融機関及び市内コワーキングスペース等にて配架するなど募集の周知に努めた結果、一定数の応募を確保することができ、元気アップ事業の目的に沿った選考を行うことができました。

次に裏面に移ります。

こちらには事業者向けの制度融資関連施策を掲載しておりますが、本市の創業資金融資について、令和3年度以降の申込がなく、神奈川県の新創業支援融資や日本政策金融公庫の新創業融資制度と比較しても、条件面で魅力が劣っていることから、融資条件を見直すとともに、信用保証料補助金や利子補給金の対象にするなど、付加価値を上げるための検討を進めてきましたが、当面は、費用対効果を考え、市の創業資金の拡充は行わず、日本政策金融公庫の新創業融資制度や神奈川県の新創業資金融資について情報提供を行うこととし、現在の運用を継続しています。

次のページに移ります。

（2）中小企業等への経営支援について申し上げます。

表の4段目の「企業・求人情報発信サイトの運営」では、GBERとの連携を図るため、本サイト内に「高齢者向け求人特集ページ」を新設し、高齢者向けの求人情報を抽出して掲載するほか、運用規約を改正し、鎌倉市内にとどまらず、隣接地域（横浜市栄区、戸塚区、金沢

区、藤沢市及び逗子市)において事業を行う企業の求人情報を掲載できるようにしました。

次に、5段目の「経営アドバイザー派遣助成事業」では、本市の相談窓口として、国のよろず支援拠点が行う「経営相談」から、神奈川産業振興センターへ相談を引き継ぐ道筋の明確化のため、相談内容によっては、専門職(士業)、金融機関及び民間事業者(IT等)へ引き継げるよう帳票を改定し、相談者の求めに応じて支援を継続できるようにいたしました。

裏面に移ります。

表の一つ目、「中小企業経営基盤強化事業費助成事業」では、昨年度改正した要綱の内容を、「広報かまくら」や「市ホームページ」などにより周知を図るとともに、補助金メニューのチラシをつくり、市内金融機関やコワーキングスペース等に配架することなどにより、補助件数が順調に伸びています。

次のページに移ります。

(3) 企業立地支援について申し上げます。

表の一つ目、「鎌倉市企業立地等促進条例の運用」及び3段目「企業誘致促進協議会との連携」では、市の所管課である深沢地域整備課とともに、深沢地域整備事業用地を神奈川県地域産業プロジェクトに位置づけ、神奈川県とも連携して企業誘致を進めるための検討を進めてきましたが、当該事業の進捗状況の遅れもありまして、次年度以降も引き続き検討を進めます。なお、3段目の「企業誘致促進協議会との連携」の「今後の課題と方向性」の文末に、資料作成時点の状況から、「令和7年度中に地域産業プロジェクトへの搭載を行う」としておりましたが、深沢地域整備課との協議の末、令和7年についても搭載を見送ることとなりましたので、あわせて報告いたします。令和8年度以降に、改めて搭載を目指して検討していくということでございます。

次に、4段目の「企業立地整備費等助成事業」では、サテライトオフィスも含め、企業立地の件数が伸びないことから、宅建協会や商工会議所等と連携して、企業誘致に係る企業動向などの情報収集を行うことについて検討します。また、市内への立地を検討している企業に対し、当該助成事業を着実に届けることができるよう、引き続き、情報提供に取り組みます。

計画に掲載している7本の施策のうち、本施策の評価点が最下位だったこともあり、これまで以上に深沢地域整備課及び神奈川県企業誘致促進協議会と連携を図りながら進めてまいります。

裏面に移ります。

(4) 商店街の活性化について申し上げます。

表の一つ目、「鎌倉市商店街連合会との連携」では、商連かながわ及び鎌倉市商店街連合会とのさらなる連携を模索しましたが、残念ながら、有効な連携策を見出すことはできませんでした。

次に、2段目の「商店街アドバイザー派遣事業」では、利用件数が伸びないことから神奈川県に同様のアドバイザー派遣制度がありますので、制度のすみ分けも念頭に置き、本制度の今後のあり方について検討することといたします。

次に、3段目の「商店街活性化事業費助成事業」では、要綱改正も念頭に置き、各商店街団体が独自で行う未加入店舗の加入促進策をメニュー化し、助成を行うことで、KPIにある商店街加盟店舗数の増加を目指してまいります。

次のページに移ります。

表の一つ目、「商店街共同施設設置費助成事業」では、要綱を改正し、街路灯の点検及び撤去を補助対象事業に追加すること、改修等の補助率をこれまでの 1/3 から 1/2 へ引き上げること及び商店街団体が空き地・空き店舗で行う公共的施設を設置することも補助対象経費に追加することについて規定し、商店街団体への支援を拡充しました。また、これによりメニューを統合した関係で、表の 4 段目にありますが、商店街空き店舗等活用事業費補助金交付要綱を廃止しました。

表の 3 段目の「モデル商店街整備助成事業」では、計画期間が終了している現計画を更新して存続させるか否かについて、モデル商店街である鎌倉由比ガ浜商店街振興組合と協議をしています。

裏面に移ります。

表の一つ目、「お店紹介ホームページの運営」では、現状のお店紹介ホームページから商店街団体に特化した応援ページへ切り替えていく方向で検討を行い、商店会加入促進のインセンティブとなるよう、ホームページを再整備する予定です。

次のページに移ります。

(5) 就労支援について申し上げます。

表の一つ目、「就職支援相談事業」では、厚生労働省の委託事業であった生涯現役促進地域連携鎌倉協議会について、委託期間の終了に伴い事業規模を縮小し、現在キャリアコンサルタントの資格を有する市職員 3 名体制での就職支援相談を継続して実施しており、現場の求人開拓などを進めています。なお、KPI としている就労件数の年間合計が大幅に減少している理由は、この体制変更によるものです。

次に 2 段目、「若者等雇用促進事業」では、昨年実施した方法を改め、現在、本市で仕事を探している高校卒業から 35 歳くらいまでの若者と市内企業をつなぐための合同就職説明会を開催し、特に、若者向けの仕事（兼業・副業、業務委託、インターンシップの募集などを含む）を開拓することで、若者の関心を喚起し、鎌倉で働く若者を増やすきっかけをつくることとします。

裏面に移ります。

表の一つ目、「女性雇用促進事業」では、企業の採用担当者と連携して、参加者を企業の就労体験につなげる仕組みを新たに導入し、既に就職に結びつく事例も出ており、参加者の主体性を引き出しています。

次に 2 段目の「高齢者雇用促進事業」では、シニア向けの合同就職説明会を「鎌倉市企業・求人情報発信サイト」において、「高齢者向け求人特集ページ」を新設し、高齢者のための求人を提供しました。

次に 3 段目の「モザイク型就労支援」では、本年 1 月にリニューアルした「かまくら版 GBER」の事業者登録を進めるとともに、利用者への説明会等を行いました。さらに、登録情報を就労のほか、ボランティア、生涯学習講座に拡大するため、他課において登録事務を進めています。

次のページに移ります。

(6) 労働環境の整備についてです。

表の一つ目、「労働環境調査の実施」では、調査項目の見直しを引き続き行うとともに、サンプル数を増やすための対象企業の選定方法や、インターネットを使った調査方法について、

検討を進めます。

次に3段目の「湘南勤労者福祉サービスセンター支援事業」では、本市の会員数の減少に鑑み、より魅力的な事業になるよう、会員である藤沢市、茅ヶ崎市とともに協議を進めます。

次に、6段目の「テレワークの推進」では、こここのところ活動が滞っている「鎌倉テレワーク・ライフスタイル研究会」の役割を終了し、解散に向けた検討に入ります。

次のページに移ります。

最後に(7)ものづくりの伝承について申し上げます。

表の一つ目、「伝統鎌倉彫事業協同組合との連携」では、平成23年度に終了した後、更新されていない「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく振興計画の策定に向けて、伝統鎌倉彫事業協同組合と協議を進めています。商工業振興計画に掲載している「新製品開発支援」、「販路拡大支援」及び「後継者育成支援」については、鎌倉彫の振興計画に登載し、進めてまいります。

次のページに移ります。

表の一つ目、「伝統的工芸品産業振興協会（以下、「伝産協会」といいます。）との連携」については、残念ながら、コンサルタント産地支援事業は不採用となりましたので、現在、コンサルタントなしで鎌倉彫の振興計画の策定を進めています。そのほか、伝産協会と協力して、「TEWAZA」動画を作成しました。現在試作版の動画が提供されている状況で、本公開に向け内容の確認を行っています。

次に2段目、「技能振興支援事業」については、技能職について「広報かまくら」に特集記事を掲載し、周知を図りました。今後も、技能者表彰や技能祭の開催、また小中学校での技能体験活動を通じて、引き続き、技能職の認知度の向上と魅力のPRに努めます。

以上で概要説明を終わります。

**委員長**=どうもありがとうございます。

今、ご説明ありましたように商工業振興計画のモニタリングといいますか、進捗状況を確認しながら、委員の皆様からご意見をいただきながら、進めてまいりたいと思います。

本委員会は年1回の開催でございますので、皆様方からの意見に基づき、今後1年間の商工業振興計画の取組の方向が決まっていきますので、ぜひ小さいことでも大きいことでも何でも結構ですので、ご意見をいただきたいなと思います。計画の内容、取組、今後の方向性についての指針でも、あるいは率直な感想でも結構ですので、忌憚のないご意見をご発言いただければと思います。

それでは、今のご説明の進行管理表で施策が7つございますので、1つずつ見ていきたいと思っております。計画スタートからちょうど1年半経ちましたので、何かご意見いただければなと思っております。

それではまず創業支援、非常に重要な施策でございますので、先ほどもありましたけど、企業が市外に流出してしまっていますので創業を増やして雇用の場を拡大していくというのが施策としては非常に重要なところでございます。

起業家スタートアップ支援、商工業元気アップ事業など、いろいろご説明がありましたので、この点からご意見ないしはご質問、あるいは進捗状況についての内容もちょっと細かく説明いただきたいということがあればお願いします。

**〇〇委員**=商工業元気アップ事業についてあまり応募者がいないという現状であった中で、施

策の見直しということなんですけど、具体的にご説明をお願いできればと思います。

**事務局**＝令和5年度は応募者が実に少なく、長年やっているものですからルーティンになってしまってきたような嫌いもあって、実際採択された事業につきましても、創業部門については2者のうちの1者で、事業定着部門については1者で、条件に合っているかどうかというところでしか審査ができなかったものですから。ただ事業としては必要だということで認めて採択をさせていただきました。お手元の資料にあるように両方とも飲食業です。

鎌倉ならではの飲食業をやってくださるということで、同じような事業を採択したということになっていますけれども、そもそもこれは事業コンペの要素を取り入れてるものですから、競争性が発揮されないと、やっぱりなかなか選定というところまでは至りませんので、若い方々も含めて、できる限り応募していただくような環境をまずつくることから考えて、ホームページの取組ですとか、あとはチラシをいろいろなところに配架をさせていただいたりとかして、あとは口コミとかでも、話を強めて、今回はそれ相応の件数について応募いただくことができました。

**事務局**＝件数で言うと、創業部門は4件、事業定着部門は7件で計11件の応募があり、昨年度の3件からかなり増えました。認定事業については、資料にも記載していますが、創業部門は、地域の小規模の個人店と地域に暮らす人をつなぐ食品EC事業「シェアパントリー」、事業定着部門については、オーガニックや地元の食材で地域住民の暮らしを豊かに活性化するパン屋事業ということです。なお、事業定着部門につきましても、起業家スタートアップ支援を令和5年度に受けて、その後、開業された方が応募して認定を受けられたという、一つのつながりができました。

**〇〇委員**＝新たに鎌倉で事業を起こす方にとっては大変いい事業だと思っているので、広報の方にも引き続き力を入れて、お願いをしたいと思っております。

**委員長**＝起業家スタートアップ支援と商工業元気アップ事業の連携、それからあと既存事業の革新といいますか、新事業の支援と元気アップ事業の位置づけと、それぞれの事業のPRを積極的にやっていただければと思います。

そのほか、ございますか。

**〇〇委員**＝つい世間話で、この創業支援の一番下のセミナーだと思うんですけども、出ているという方と遭遇しました。なので、市民の体感としては、市の方が頑張っているのが何となく伝わってきております。この創業応援特別セミナーを経て起業家スタートアップ支援に行く人とか、そういう流れも想定なさっているのでしょうか。

**事務局**＝委員おっしゃられた創業応援特別セミナーについては、かなり実務的な講座になっております。一方で、起業家スタートアップ支援のプログラムについては、個人個人の想いをどういう形で事業にしていけるかということと、それを具体的に事業計画にしていこうというプログラムで、順番はないかもしれないですけど、起業家スタートアップ支援を受けて、想いを形にした上で、実務的な部分をセミナーでというようにつながっていけばいいなという考えでいます。スタートアップ支援を受けつつ、セミナーを受けている人もいます。

**事務局**＝創業応援特別セミナーは、起業家スタートアップ支援プログラムとはちょっと異なっていて、資料にもありますように、国の法律に基づいて、経営、財務、人材育成、販売方法についての講座をしなければいけないということになっていますので、それぞれ受けられて、いろいろ知見を増やしていただくというのが可能になっています。また、このセミナーを受け



ると、今後、起業したときに融資条件が良くなるとか、あるいは登録免許税の減免が受けられるようなメリットもありますので、それぞれということではなく、希望される方は並行して参加されています。

**〇〇委員**= どれか一つに引っかかると、ほかのところも見えてくるし、情報も得ることができるから、皆さんそれで利用しているという感じですか。

**事務局**= そうですね。ただセミナーは4回受けないと恩恵が受けられないので、全て受けられるということを目指しています。

**委員長**= 今のご質問は重要なところですよ。起業家スタートアップ支援のプログラムをやりますよね。これに参加される方が起業意欲を持って、啓発して、そしてできればビジネスプランなんかを簡単につくりながら、ある程度固まったら、先ほど創業応援特別セミナーに参加すると、こういう位置づけになるのでしょうか。

**事務局**= 繰り返しになりますけども、起業家スタートアップ支援を受けながら並行してセミナーを受けられている方もいらっしゃいますし、起業家スタートアップ支援プログラムは30名の定員で少ないから、それ以外にも、このセミナーについては定員を設けずに希望される方は誰でも受けられるような形で、商工会議所と湘南信金の方でやっていただいているものですから、もう少し裾野が広い取組になっています。

**委員長**= 定員をなるべく広げていくという話ですね。

**〇〇委員**= それに合わせていいですか。なかなか制度がちょっと難しいところもあって、私たち支援者側だと、この特定創業支援の認定を欲しいという方は全国的にとっても増えているんですけども、行政ごとに仕組みが違うので、ちょっとわかりにくいというお声も多いと思うのですが、この創業支援等事業計画に関しては、どういう形で告知というか、お知らせをされているのですか。

あと定員がないとおっしゃったんですけども、リアルの参加だとやっぱりキャパがあるかとは思いますが、現状ではそこまで応募者がいないからできているということなのか、オンラインなどを併用するというのでしょうか。今、各行政でコンテンツなども増えてきたのでウェブで見ますみたいなものもあるのですが、鎌倉市ではどうなっているかお話を伺えればと思います。

**事務局**= 周知につきましては、市のホームページですとか、鎌倉商工会議所のホームページやチラシを通じてということになっています。定員についてはおっしゃっていただいた通り、対面の参加については定員がありまして、令和6年度も定員をオーバーした部分はオンラインでの参加が可能になっています。

**事務局**= 今のところ聞いている話では、かなり増えてきています。

**〇〇委員**= でも今の人数ぐらいで収まっているということですか。

**事務局**= 対応できる範囲ではあるんですね。対面の方の定員は15名にしておりまして、オンラインの方は見ていると大体50名ぐらい参加しているので、合わせると65名ぐらいの参加になっているかなというところです。

**〇〇委員**= 多分、この後いろいろ議論していく中で、他の自治体さんでは、商店街団体への加盟数の減少みたいなどころと絡めて、動機付けとして、特定創業支援と商店街への参加みたいなどころを合わせてやられているケースなどでは成功事例も出ているので、できれば今後そういうこととつなげて、創業支援を施策としてうまく打ち出せるといいのかなと思って

います。

**委員長**＝ありがとうございます。そのほかは、何かございますか。

**〇〇委員**＝商工業元気アップ事業は、上限 100 万円が出るというところで、創業者の方にとってはすごく魅力的だと思うのですね。私は、神奈川県の方で相談窓口対応をやっているので、時々鎌倉の方もいらっしゃるのですけれども、創業で使える補助金の説明してくださいって言われたときに、持続化補助金で国がやっているものと、あとこちら説明をすると、やっぱり全然知らなかったですっていうお声が結構多かったイメージがあるんですよ。

なので、これが来年も続く予定であれば、約 60 名参加している創業応援特別セミナーがあると思うのですけど、各 4 回の講座の最後に必ず言うてもらいたいぐらいの PR をすると、参加者 57 人だったら、とりあえずプラン出そうかなっていうところで、応募数は絶対に増えると思います。

国の方は補助上限が 200 万円なんですけど、例えば、これを併用する使い方とかがもしあれば、そこら辺とかも組み合わせると、鎌倉で創業する人は国の方で申請 200 万円、鎌倉市の方で 100 万円っていうふうに、明確に分ければ両方の応募が可能ということも明確にしてあげると、かなり創業者の人たちにとっては魅力的な補助金なので、ぜひ周知をしていただけたらなと思います。

**事務局**＝貴重なご意見だと思っておりまして、実は今年度だいぶ周知もしたんですね。

起業家スタートアップ支援プログラムの参加者ですとか創業応援特別セミナーの参加者へもしかり、あとは神奈川県 HATSU 鎌倉チャレンジャー制度など、いろいろ周知をさせていただいて、今回応募が増えたということがありますがけれども、さらに周知を進めることで、必要な方に届けることを考えていきたいと思います。

**〇〇委員**＝そうですね。私たちの支援機関のほうにも、100 万円で補助率 8 割だよっていうのはなかなかないと思うので、そこを創業者の方にぜひお伝えくださいみたいな形で言うただくとよいと思います。口頭で説明するとすごく響くみたいで、いつ募集なんですとかいろいろ言われたりもしますので、ぜひそのあたりもやっていただけると、ありがたいかなと思います。

**〇〇委員**＝セミナーが年に 1 回で、商工業元気アップ事業の募集も年に 1 回なので、10 月から 11 月にセミナーに出られた方が、商工業元気アップ事業の募集期間である翌年の 4 月から 6 月までの間、ちょっと間が空くとお忘れになったりするので、今、委員がおっしゃったようにうまくつなぐような支援ができると、今、話題が出るとすぐバズる世の中なので、鎌倉でこんな補助金があるよっていうことが広がると、競争的なコンペなので、もう少し活性化するのかなと思います。

**〇〇委員**＝これ去年も言ったので申し訳ないのですが、この商工業元気アップ事業っていうのが、創業者の人にとって自分事になりにくいフレーズなんですね。最初に見たときに、ちょっと商店街っぽく取られちゃうので。可能ならば上に「起業家」とつけるとか、「創業者 商工業元気アップ事業」じゃないですけど、ちょっと上に飾り文字でもいいんですけど、そのあたりちょっと入れてあげると自分事になる方が多いかなと思います。

**事務局**＝これは昨年度もご意見いただいて、十分検討はしたんですね。今までやってきた経過ですとか、あとは議会の対応ですとかそのあたりも考えて、変えるよりもこのままのほうがいいかなっていう判断をしています。応募者の方からはそこまでではないんですけど、支

援機関の方からそういう声が上がっているのであれば、もうちょっと工夫はしなければならないなというふうに改めて感じているところです。

**〇〇委員**＝これを変えるっていうよりも、なんか上のところにサブタイトルでもいいと思います。

**事務局**＝ちょっと考えてみます。

**委員長**＝セミナーに係る知的財産上の問題もあるかもしれませんが、ウェブでやれば、ある程度録画して、その期間に受けられなかった人は見るようにする。例えば、財務の講座は休んでしまったので、もう1回見たいなっていうようなときに期間限定で1週間、見られるようにする。文科省では、法律改正の解説などでよくやっています。ただ、知的財産（著作権など）はクリアしていく必要はあり、若干、引っかかるんですけど、そんな取組はいかがでしょうか。

**事務局**＝セミナーについては4回出ていただくことで、証明書が出せるので、証明書を出せないことには施策につながらないのですけれども、実際欠席される方はいらっしゃいます。従前は、4回出席しないと証明書が出せないということでしたが、補完措置を設けまして、1回までは見逃しているか、欠席した人でも対応できるような形をとっています。ただ、それ以上ちょっと増やしていくとなると、実際の期間とずれてしまうこともありますので、今のところは1回の補完措置で対応していきたいなと思っています。

**委員長**＝「創業支援」のところ、よろしいでしょうか。

次の、「中小企業への経営支援」のところですね。多彩なメニューがあるんですけど、経営アドバイザー派遣費用助成制度が今年度9月までですね。現時点では実績がないということですが。他によろず支援拠点とかいろいろな支援政策がありますから、そういうところでアドバイスを受けている人が多いので、市としてはそれほど進捗状況については、深刻には考えてないといえますか、実績はないのだけでも、二重丸になっていますけど、対応しているということですか。

**事務局**＝確かに、いろんな相談事業といえますか、各機関でいろいろやられているというところもあって、市の経営アドバイザー派遣助成制度は、神奈川産業振興センターのアドバイザー派遣を使ったときに、その費用を助成するというもので、一時期かなりニーズが高く利用者が多かったので予算を増額していたのですけれども、ここ数年は落ちてしまっている状況があるので、産業振興センターと連携して、活用してくださいというお話をさせていただいています。あと、市の方で経営相談窓口を設けていて、創業を考えている人にも経営についての入口のような形で、こういう相談だったら専門職のいるところにつなげていこうねというようなことを、窓口として設置をしているここを通じて、アドバイザー派遣の方につないでいただきたいということを、相談員さんにはお話をさせていただいています。

**〇〇委員**＝GBERというのは、どういうシステムなんですか。

**事務局**＝GBERは、東京大学と一橋大学で研究を進めていて、私どもの方で研究の一環という形で使用しているシステムなんですけども、一番の特徴はAIを使い、モザイク型就労といいまして、高齢者の方や障害者の方が、ご自分のできる範囲、それから働ける時間とか、そういったところできるとか、それからシステムは、就労だけではなくて市民活動や、アンケートとかそういったものを出して自分のニーズにマッチしたものを探して当てられるというようなものになっておりまして、事業者の方は主に求人の部分を登録をす

る、利用者の方は自分が登録をしてその中で条件が合ったものがピックアップされて、就労や市民活動、ボランティア活動というものにつながるようなシステムになっています。

**委員長**＝ありがとうございます。利用するときは有料ですか。

**事務局**＝無料です。

**事務局**＝企業・求人情報発信サイトとの比較でご質問いただいているかと思いますが、企業・求人情報発信サイトは、企業側の一方的な求人情報の提供で、それについてご覧になった方が、どなたでも構わず、就職を希望される方がその企業に問い合わせをするというようなシステムなのですが、GBERは、利用者側が会員登録制になっていまして、利用者の特性とか年齢とかですね、あるいは志向とか、働く時間などを登録していただきます。そういったものを、AIを使って求人とマッチングさせていくというところがウリになっています。

それぞれ登録事業者数と利用者数を増やしていくことによって、求人だけではなく、ボランティア活動ですとか、ご自分が参加したい生涯学習講座ですとか、あるいは趣味・サークルみたいなものご自分の志向がマッチングできるようなシステムになっていまして、今は研究の一環として情報を増やしています。

**〇〇委員**＝企業・求人情報発信サイトは、市ホームページの「商工業」からそのまま「鎌倉市企業・求人情報発信サイト」と案内があるサイトのことですかね。

外部サイトへリンクと括弧がしてあって、そこがせつかくとてもいい取組なのに、特に、高齢者の方は割とインターネットですとか情報に対して不安感がある方が多くてですね、外部サイトへというだけだと、アクセスするのをためらってしまう可能性があるかなという印象があったので、もちろん周知して理解した方は、ためらわずに行かれると思うのですが、せつかく見て、ホームページから行こうと思った方に、もう少し何か説明ですとか、わかりやすさがあると、よりいいのかなと思います。

**事務局**＝市のホームページでは、余りいろいろなことができない部分もあるんですが、バナーを張って、そこをクリックやタップすればサイトにいけるということと、あとはテキストでのリンクとなります。改めて、周知の方法ですとか、情報の届け方は検討したいと思っています。

**委員長**＝「中小企業等への経営支援」は、よろしいでしょうか。

次に、3番目の「企業立地支援」。なかなか難しい施策ですけれども、いかがでしょうか。

**〇〇委員**＝この深沢地域のプロジェクトでは、具体的にキータゲットとなる企業を呼び込むという段階よりはまだ早いというところですがけれども、時々、特に大規模な案件だと、企業さんも早い段階で情報が欲しいというような問い合わせも神奈川県にはありますので、まだカスタマイズがきくようなやわらかい状態の段階で、神奈川県企業誘致促進協議会に情報が入らないと。まだ地域産業プロジェクトまではいいとは思いますが。私どもも、何か企業さんから問い合わせをもらっても、なかなか適切な用地を紹介することも難しい中で、貴重な用地になると思うので、常に連携させていただきたいと思っています。事業面積は、31ヘクタールぐらいですよ。やわらかい中で相談できる話なので、連携して取り組ませていただければよいと思います。

**事務局**＝今、市として出せる情報は、過去にリーフレットをつくりまして、ここに用地がありますよというお知らせをさせていただいているんですが、まだちょっとその段階です。誘致協の方からは、そういう情報でも出せますよというようなお話をいただいているのですけ

れども、まだ所管課の方でタイミングを見ている状況になりますので、引き続き、ご相談させていただきます。

**〇〇委員**＝深沢地域のことなんですけれども、遅れているというのは、市役所の移転が一番響いているということですか。

**事務局**＝そうですね。私もあまり具体的なところまで申し上げられないのですが、事業を進めるにあたっては、今後、パートナーを決めて、パートナーと一緒にやっていくというような話になるのですが、それらにも時間を要しているという話を聞いています。

**〇〇委員**＝藤沢市は、村岡新駅のすぐ隣に新しく村岡公民館の工事を始めましたし、駅の南側でも、具体的にコンビニの場所だとか、新しい研修センターをつくる神戸製鋼の工事が始まっているんですね。ところが、柏尾川を渡ってこっちに来ると、なかなか始まらない。中外製薬の移転が決まって、その後に高砂香料が来て、残りの半分は長谷工のマンションができるということですが、中外製薬の法人市民税の減少分をどの程度補えるのかということも予測しておきたいと思うんですね。それからデンカが移るということですが、デンカのあとどうなるか、資生堂がなくなって、その跡が今のような形で開発されたのですが、どのくらい税収が減ることになるのかというあたりが、企業誘致について考えるとき、ある程度規模の大きなところを持ってこないと補えないのか、それとも少し高層のマンションでも何とかできるのか、そのあたりの見通しが非常に気になります。

**市民防災部長**＝深沢は、庁舎とは全く関係なく工事を進めています。工事が進んでいないんじゃないかというお話がありましたけれども、用地の一部で手をつけられるところは既に作業を始めておまして、準備工というような形ですが、いくつかの場所で掘削しているところもあります。工事の細かい内容につきましては、私どもそこまで把握していないのでわからないのですが、市役所が移転しなくても、深沢地域の区画整理事業は分けて進める段取りになっています。法人市民税につきましては、中外さんはかなりの大口でしたので、跡地の一部を使って別の企業さんが来ても、追いつくところまでは到底いかないと。デンカにつきましても、今、出ているのはマンションの計画ですので、法人市民税としては全く期待できないであろうというところですね。商工振興の立場としては、引き続き産業系、工業・商業をやってもらいたいというような市長からの意見は出しているところですが、現実を言いますと、ちょっと、ハードルがあるかなというふうには感じております。その分の固定資産税等の税収がありますけれども、その辺はまだ試算も出していないという状況です。

**〇〇委員**＝ありがとうございました。ということは、鎌倉市としては、鎌倉の自前の税収に占める法人市民税の割合が、どのくらいが理想かということを考えたときに、三菱電機の、あるいは三菱グループの比重がどんどん高まっていくのはもうどうしようもないということですか。

**市民防災部長**＝三菱の比重が高まっていくということですが、結果的にそうなっているというところだと思います。もともと三菱さんが一番かどうかわかりませんが、かなりの比重を占めているんだと思います。中外さんもかなりだったと思います。それを政策的に止める手立てが、そのまま、いていただく手立てがなかった。残っていただきたいという鎌倉市の願いはおわかりでしょうから。資生堂さんと同じようにですね、別の場所、別の括りで事業展開するというふうには伺っていますので。デンカさんにつきましては、今のところ色よい返事はいただけていなくて、鎌倉市として残っていただく方策があるのであればやること

もできたんでしょうけれども、事業縮小ということですので、鎌倉市の方で出せる固定資産税の減免であるとかそういうことではなかったっていうのが、実際のところですよ。

**〇〇委員**＝一方で、野村総研があそこに来て、ある時代にいて、それがいなくなって、そのあとを埋めることができていないというのが大きいんですかね、鎌倉の税収面では。シンクタンクみたいなどを鎌倉が誘致できれば、大丈夫になるのかな。そういう何か戦略っていうか、大規模なところが鎌倉のイメージとも、いろんなものとも合っていくのかなという気がします。ただ、場所があるかどうかとかいろいろな問題はありますけれども。

**委員長**＝なかなか難しいところですね。大企業がグローバル化の中で戦略を立てているし、グループを再編したりしてやっていますので、それとこの企業誘致というのは、結構水面下でね、なかなか表に出しにくいところが、多分市としてはあるのではないかということなので、意見としてお聞きします。

**市民防災部長**＝野村総研跡地につきましては、商工課がどうこうということではなく、市のもう長年の課題で、まちづくり部局の方で用地を管理して、各方面も関係して、あそこでできるものやってくれないかっていうことを散々やってきたところで、特に、あその土地につきましては、市街化区域じゃなく市街化調整区域というところで、もともとの用途、あそこでは研究所だったわけですけども、シンクタンクのような用途ではないとそのまま使えないというような制限もありまして、シンクタンクが来ていただけるのが一番いいというふうにみんな思っていたわけですね。特に、そういうところに狙いをつけて働きかけていたところですけども、そういうところがないという現状であり、今後も何かあればご紹介いただきたいというところですよ。

**委員長**＝ありがとうございます企業誘致の方よろしいでしょうか。

次に、「商店街の活性化」のところ、ここはいかがでしょうか。

**〇〇委員**＝商店街アドバイザー派遣事業の実績がなかったという点で、こういうのはどうですかっていうことなんですけど、その下段の商店街活性化事業費助成事業の方は、令和6年度に3団体、50事業で700万円ぐらいの補助金を予定しているというのがあるので、補助金とアドバイザーのセットというか、採択された場合には、アドバイザーの訪問なりアドバイスなりを受けるといった運用というのは、ちょっと難しいですか。

**事務局**＝商店街アドバイザー派遣事業の利用実績がないということについては、一応、毎年予算要求するときに、アドバイザーを希望しますか、しませんかという書き方でアンケートをしていて、希望するところに対して予算措置をしていたんですけども、ちょっと聞き方も良くなかったのかなというところではありますが、一連のアンケートの中で希望するかしないかだけを選んでいただく形だったので、とりあえず希望するをつけてくださった方もいらっしゃるのかなというところで、今年度は、アドバイザーはアンケートとは切り離して、計画しますか、しませんかという内容も含めて書いていただく形にして要望をいただいているところなので、来年度は少し利用していただけるかなと思っています。これは商店街活性化事業にも活用できるアドバイザー派遣ですので、例えば、新しくイベント立ち上げたいときの相談にも使えますよ、商店会の加入促進についても相談できますよとか、いろいろ記述はさせていただいているんですけども、残念ながら、まだこのような状況ですので、アプローチを変えるとか、今、おっしゃられたように抱き合わせで使うようなご案内するとか、ちょっと考えていきたいなと思います。

**委員長**＝そのほかございますか。

**〇〇委員**＝商店街活性化の助成金というんですかね。今、市からいただいでいて、販促に使うような事業には大変役に立っているんです。ただ由比ガ浜のような大きい商店街では、結構動く方もいらっしゃるのですが、やっぱり小さいところでは、なかなか人材的にも動きにくいので、どうにか小さいなりにやるとなると、難しい範囲でやる必要が出てくるので、近いところでやってしまうということがあると思うんですよね。結構、商店街連合会の中でも、だいぶ商店会をやめているところもあるし、やっぱり会費もなかなか集まらないというちょっと厳しい状態というところなんですけれども、鎌倉市で補助金を出していただいでる事業は非常にありがたい部分があるんです。できればもうちょっと上げてほしいです。

**〇〇委員**＝先ほど、冒頭の創業のところでもお話をしたのですが、特に、商店街の活性化に関しては KPI が商店街団体加盟店舗数になっているので、もともと計画の策定中においても厳しいというお話がいろいろ出ていたと思うのですが、このままだと先細りが否めないのかなという中では、もう少し商店街加盟店舗数を増やす取組も進めていかないと難しい部分があるのかなという印象なので、さっきちょっと例で出したんですけど、補助金があると、新規創業の方は動機付けとしてはこの商店街でやりたいみたいなことも多いので、例えば、東京都では、商店街活性化のための補助金というものが専用でありまして、そのためにはその商店街で会見をしなければいけないみたいな制約のもと開業資金の補助を出しているの、そういうものが少しでもあると、動機付けになってくるので、施策として、商工業元気アップというのはちょっと商店街っぽいていうお話があったんですけど、ここに商店街みたいなものも可能なら、1個検討しても活性化には少しつながるのかなと思いました。

商店街空き店舗等活用事業費助成事業のところは二重丸になっているんですが、これはうまくいっているという評価で、新しい試みをしているからということなので二重丸なんですね。事業を統合しているの、ちょっとなかなか指標上は成果が見えづらいとは思いますが、どういご判断での4点になったのでしょうか、お聞かせいただければ。

**事務局**＝まず空き店舗の部分については、もともとの計画として、共同施設の設置費補助金と統合して検討するという事になっていますので、一応統合することができましたので達成されたということです。

中身については、使い勝手が良いようにメニュー化をすとか、あるいは補助率をちゃんと明示するとかして、周知を図ってきたところではあるんですけども、なかなか空き店舗活用事業の事業主体が商店街連合会もしくは商店会となりますので、そうそう手をつけられるようなものではないんですね。なので、一応枠組みは整えたんですけども、あとは各商店会さんの方でどのようにお考えか、今、計画を待っているという状況でございます。

**〇〇委員**＝商店街共同施設設置費助成事業の方でも一定の数字というか、応募者数とかは出しているの、ある程度の見通しとしては良いのか。実際、成果が出るかどうかというのはこれからということですね。

**事務局**＝おそらく商店街加入店舗数が KPI になっていて、これが伸びていないのでどうしたものかということの前提でご質問いただいたと思いますので、そこまでとちょっとお答えをしますと、そのことは商店会と商店街連合会との共通の課題として認識をしていることは、皆さんご承知のとおりかと思いますが、なかなか加入店舗は増えないんですよ。商店会の方でもいろいろやっていただいたりしていますけど。そういう意味で、商連の事務方とも打

ち合わせをするなりして、全体として何かできないだろうかということを検討したのですが、やっぱり個々の商店街によってそれぞれ性格とか置かれている状況が違うので、とりあえずまとめてドンってということではなくて、個々の商店街単位でやっぱり考えていくべきかなというところがございます。

なので、個々の商店街が使える商店街活性化事業費補助金の中で、今のメニューに加えて、加入店舗促進策に使えるような補助金のメニュー化を考えているところです。ちょっと検討段階なので、ご質問にお答えすることはできないんですけど。

あとはもう一つは、東京都の方で、空き店舗に開業資金を入れたらどうかということですが、これについても検討はしていて、空き店舗が出たときに、商店街が使うのではなくて、新しい店舗、特に創業する方に対して支援をしようということは考えてはみたのですが、実態としてですね、空き店舗はそこまでは出ていないので、しばらくその部分については様子を見ていくということにしました。空き店舗が出て、入ってきた方が、なかなか商店会への加入に結びつかないので、そこについてはもう少し工夫していきたいというふうに考えています。

**委員長**＝次に、「就労支援」、幾つかありますけど何かございますか。先ほど、モザイク型の就労支援のご質問もありましたけど。

それからあと、厚労省の委託事業ではなくなったということで、就労件数が減っているというご説明もございました。かなり間口を広げて様々な就労支援をされていると感じています。

**〇〇委員**＝就労支援という施策で計画に位置づけられていると思うのですが、神奈川県も今までは労働政策は失業者目線でやってきたんですけど、最近、労働力不足の観点で議会でもいろいろご質問いただいている、労働力不足というのがこれまでの労働行政とちょっと視点が違うもので、どこの部局でやるのかということなんですけども、そういった失業者の課題としての労働力不足という観点で、鎌倉市さんで今、考えられていることがあれば、どこの部局でやられているかわかりませんが、参考までにお伺いいたします。

**事務局**＝先ほど、GBERのお話も出てきたのですが、やはり高齢化が進む中で、まだ働けるという方でも、退職とかという形で労働からは離れる状況にあります。勤労意欲のある方もかなりいらっしゃるということも事実で、そういった方の就労の機会をつくるということで、サイトの運営ももちろんですし、あとは高齢者向けの就職説明会も開催しまして、その中で、採用側としても高齢者の働けるような仕事をメニューとして持っている事業者さんが多いので、そことマッチングするような機会を設けて、新たな労働力の掘り起こしを行っています。部局としてどこなのかっていう議論もあろうかと思いますが、高齢者の生きがい対策という側面もその部分に関してはあると思いますが、就労対策としてこちらで取り組んでいるのは、そういうことです。

**〇〇委員**＝労働力を供給面で増やす、でも増やそうとしてもなかなか外国人にも日本が選ばれる時代じゃなくなるってことなので、生産性の向上もあわせて取り組まなければいけないということで、今、神奈川県では取組を検討しているところです。今後も連携できることがあれば、お願いしたいと思います。

**委員長**＝ありがとうございます。今、倒産のご説明がありましたけど、倒産が増えている中で、労働力不足で倒産するっていうのも結構ウェイトが高くなって、特に、サービス業は



省人化・省力化でいかに生産性を上げるかというところです。補助金なんかも出ていますので、そういうのをうまく組み合わせれば、高齢化、少子化で絶対数が減っていますので、そのことの組み合わせだと思えます。

**〇〇委員**＝すごく一生懸命なさっていると思うのですけれども、市民として、体感として仕事を探しているという市内の友人とかその友達とかでも、鎌倉市がこういうことをやっているということを知っている人は、ほぼいないです。なので、皆さん普通にインターネットとかで探していて、鎌倉市でやっているとは思っていないというのが大前提にあって、こういうことやっていて、このモザイク型も最近もうリニューアルしたりなさっているんですよね。いろいろやっているって教えてあげてっていうふうに言うんですけど。一生懸命なさっていると思うので、とにかく周知できるようにしていって。

あと会社側も職安に頼めばいいと思っていらっしゃる方とかも多くて、仕事を頼みたい側にも、今ひとつ周知されてないような気がします。私、一生懸命いろんなところで聞いて回っているんですけど。

あと、ちょっと戻るのですが、お店紹介ホームページの運営、これも多分知っている人はほとんどいない。私もちらっと見てみたんですけど、世間に出ているホームページと比べたら、わざわざ鎌倉市のホームページ見るかと言われたら、これせつかく人手やお金をかけてなさってるのであれば、例えば、もう地元住民に特化するか、観光客のために外部の人たちがやるとか、何かしらしないと、載せる側も見るとも全然周知されていないと思えます。確かに、私が見ても、時々チェックしようと思えるものではないので、何か特化したものにしていくか、いっそ外部の人たちに任せるか、ここに人件費を割くぐらいならという感じのホームページじゃないかと思えます。

**事務局**＝ご意見ありがとうございます。確かに、最近是个々にホームページを持っていらっしゃるったり、観光の特集ページだったりして、市内の店舗が取り上げられている状況はあるのですが、そうは言っても、まだホームページも持ってないような地域の小さなお店もありますので、そういったところの支援といいますか、インターネット上の情報発信手段の一つとして活用していただいているのかなと。お問い合わせも何件もあり、新規の登録もちょこちょこあるような状況ではありまして、市のホームページに載るといっているのをメリットに感じていただいているところもあるのかなという印象です。

あと周知については、おっしゃられているとおり頑張らなきゃいけないなというところがありまして、元々はホームページをつくることで商店街の応援をしていくといようなところではあったのですが、途中経過で、商店会がないエリアのお店も取り入れているので、今後は、商店街の応援ページとして商店街の加盟店をホームページで紹介する、それをまた地域の方に届けて、地域にこういうお店があるんだ、商店街があるんだっていうところを情報発信できるようにやっていきたいなと思えます。これ委託はしてなくて、市の職員が更新しているので、人件費はかかっていますけれども、それ以外の経費は特にかけていない状況です。

**事務局**＝周知が行き届いてないのではないかとのご意見は、就労に限らずどのように周知していくかについては、大きな課題であると思っています。仕事を探している方にあまねく情報が行き渡るように考えられる手段は講じているというのが、こちらの実態ではあります。ホームページと、それから LINE の配信で合同就職説明会の開催案内などをご案内したり、

それからチラシですね、古典的な手段ではありますが、これは毎月、相談事業の開催日、それから出張相談といいまして支所のところに月 1 回設けて、その中で就職氷河期の方向け、女性向けの日にちを設けていまして、例えば、市民サービスコーナーとか、店舗さんにも置いていただくというような運営はしているところです。ただ、それがどこまで認知をされているかどうかというのは考えなければならないのですが、引き続き、頑張ってやっている施策の周知を図っていきたいと思っています。

それからハローワークとは協調していまして、就職説明会を開催するとき企業を集めるのに、ハローワークの方に求人を出している情報を取り合いながら、鎌倉で働ける方を広く募集するというので、協調してやっています。

**市民防災部長**＝お店紹介ホームページを出したのは 10 年ぐらい前で、当時は検索サイトでもなかなかヒットしないとか、狙いをつけて当たってページが開けたっていうのは、今よりも全然環境が違っていたかと思います。確かに、そういう意味では、意義や価値はなかなか低いのかなと思われるところです。そもそも市が行う就労支援も含めて、先ほどおっしゃったようにハローワークであるとか、民間のサイトであるとかというところまで入り込んでいて、隙間時間で働くとか、主婦の方が短時間でやれるようなサイトが登場して、ますます市が担う部分が小さくなっている。

また、市がやることですから、鎌倉にお住まいの方を鎌倉で働きたいというようなものにマッチさせるということに限られてきますので、件数としては、かなり少ないものになってしまう。ただ、それを拾って進めるのが今、やっているところで、職員は、効果がないとは思わないし、1 件でも 2 件でもマッチさせることを一生懸命にやっているところです。そのことについては上司として理解してあげたいし、応援してあげたいし、引き続き頑張ってもらいたいと思っています。

周知についてはこの政策に限らず、市が行うことを広めていくこと、皆さんに知っていただくことが、どの分野についても課題なんですね。ですから、何かいいアイデアがありましたら、ご紹介いただければと思います。

**〇〇委員**＝私は、お店紹介ホームページについては、今おっしゃった方とは全然違った考えといいますか、意見を持っています。別に、民間が事業として、商売として行うようなサイトの向こうを張ってやる必要は、市役所のホームページはないと思います。職員が余った時間で細々とやっていると言いましたけれども、むしろそこを大事にしてほしいと思います。一番大事なことは、そこのお店が将来トラブルを起こさないこと、お客さんから苦情が出ないような、そういうお店であることです。インターネットで探していいなと思ったお店でも、もう一遍市役所のところで見たら、冴えない感じはするけれども、でも、市役所がやっているんだから、何か違うところがあるんじゃないかという、鎌倉市役所なりそこで働く職員に対する信頼性みたいなもの、そうした期待を裏切らないことが保証できるような、そういう感じがするわけです。それは私が地方に旅行に行ったとき、今はいろんなお店の情報が溢れていますが、その店が地元ではどう見られているかを知りたいときにですね、その町役場なり、市役所なりがその地域の店をどう紹介しているかを見て、そこに載っていないとなると、例えば、それは商店会に入っていないとか、何か理由があるはずなんですね。そういう視点で私は使っているんです。そういう意味で、市役所の職員が民間にできることは民間に任せればよいという考え方でやってしまうと、やっぱりよくないと思うので、税金の無駄遣

いと言われない範囲でやることは大事ですけども、職員に鎌倉市を背負っているんだという意識さえあれば、やることは間違っていないはずなので、ぜひやってほしいと思います。それともう一つ、元気アップ事業のような、必ずしもよそでやっていなくて、鎌倉市絡みで、興味を持った人を引き込んでくるというか、惹きつけるというような事業ですね。そうした部分にはまた違う、もっと別な見せ方というか、つくり方があるはずだから、それを商売にしている企業なり、関係者なりの意見を取り入れていかなきゃいけないと思いますが、全てを同じように扱ってしまうのではなくて、そうじゃない部分と切り分けていくことが大事だと思います。何よりも一番大きいのは、先ほど言いましたように、鎌倉市の商工業全体としてどうやっていくのかというときに、いろいろなアイデアだけじゃなく、もうちょっと財政的な裏付けのできる計算部分をきちっとして、法人市民税の割合をどうするかとか、そういう細かい経営面、鎌倉市の経営になるかと思うんですが、そういう点で関係課の応援も得ながら組み立てていく、その上でここをどうしていくかということが、これからますます大事になると思います。もう一つ最後、鎌倉女子大学の学生で市内から通う人もいると思うんですけども、市外から来ている人、地方の人もいると思うので、彼女たちを卒業後も鎌倉市に留まらせるようなことを、本格的にやってほしいと思います。それは相当大きなことになると思います。それだけお願いします。

**〇〇委員**＝先ほど周知が課題ですみたいなところがあったので、こういうのはどうですかというアイデアなんですけど、一つ目の、モザイク型就労支援のGBERなんですけど、これってシルバー人材センターと競合するというか、何かでできないことはありますか。シルバー人材センターの方に、こういうサイトをつくっているんですって紹介にいくとかできないということはありますか。もし、ないのであれば、シルバー人材センターに登録している人は母体も大きいですし、スキルもかなり人によって違うし、登録者数もすごく多いし、なので事務局の方にとって、シルバー人材センターの説明会で、シルバー人材センターの仕事もマッチングがあれば紹介するし、個別に市役所がやっているGBERに個人でまず登録してみるというのも、その仕事を選ぶ選択肢が広がりますよというふうに紹介していただく協力依頼をするというのはどうかなというふうに一つ思いました。

あともう一つ、先ほどの鎌倉市企業・求人情報発信サイト、チラシを拝見させていただいたのと、今登録者数が約200社というところなんですけど、例えば、登録は無料で載せられると思うので、企業側にチラシの配架をお願いしてしまう。可能であれば、リンクのバナーの掲載もお願いをしてしまうと、中小企業ぐらいの会社さんだったらお取引先も多いでしょうし、例えば、パートさんが自分の息子のことを考えたりしたときに、こんなのあるんだっというふうに、少しずつですけど、口コミの輪が広がる可能性があるんで、お願いレベルで、チラシとリンクとバナーの設置を登録していただいている会社にするというのはどうかなということでも提案しました。

**事務局**＝前段で、シルバーの話なんですけれども、実はおっしゃるとおりで、シルバー人材センターに求人を求めている高齢者の方、たくさんいらっしゃるんですよ。シルバー人材センターに出している求人は、GBERとは非常に親和性が高いというふうに考えていて、話は一応持っていつてはいますが、実はシルバー人材センターでもシステムを持っていて、そこで完結してしまっていてですね、なかなか歩み寄りというか、そこまでは至っていないんですけども、もうちょっとGBERの周知が足りてくれば関係が変わってくるのかなというふうに

考えてまして、実は横浜市のシルバー人材センターから視察が来られたこともありますので、ゆくゆくはGBERに集約できれば、もう少しシルバー人材センターの仕事も含めて大きく展開できるかなと思いますので、引き続き、検討の課題とさせていただきたいというふうに思います。

**事務局**＝特に、これまでそういったお願いするのは、各社のホームページなりにバナーを張ってもらうなどはお願いしていなかったもので、働きかけてやっていきたいなと思います。ありがとうございます。

**委員長**＝次に、「労働環境の整備」はいかがでしょうか。

このテレワークの推進のところは、鎌倉テレワーク・ライフスタイル研究会によって、もう1回リニューアルしたいというイメージですか。

**事務局**＝この「鎌倉ワーケーションWEEK 2024秋」というのは、民間の方々がテレワーク推進の一環として、5月にも自前でやっていて、秋に同じような内容でやるんだけども名義後援をお願いしたいということでお話をいただいているものです。このまま予定どおり名義後援で事業を実施される予定というふうに聞いているのですが、今までも鎌倉市テレワーク・ライフスタイル研究会があって、このような取り組みを応援していきますよということをやっていたのですけれども、どうしても民間の事業になると収益の部分もあって、市の名義後援を受けるなら収益の目的ではないものにならなければならないというところで、なかなかそこがかみ合わなかったというところもあって、もう自前で皆さんそれぞれ思い思いにやられているというのが現状としてありました。今回はそういったことも踏まえて、市でテレワークを推進していかなければならない状況かどうかというのが一つありまして、テレワークがある程度一般化してきている中で、働き方の一つとして十分あるような状況にはなっていますので、この研究会のあり方ですよね。今までは推進する立場でいろいろ頑張ってきたんですけども、そこも含めて、どういった形での活動ができるかどうか、解散も含めて考えてはいるんですけども、解散した上で新たな形で支援の希望があれば、そういったところもお聞きしながら検討していきたいと思います。

**事務局**＝テレワークの推進については、計画にあるようにテレワーク・ライフスタイル研究会と協働で、テレワークに関する研究、実証実験、周知啓発及び情報発信等をやっていきますということで、これはもう概ね達成できているのかなというところです。これはコロナ禍を経て、テレワーク自体が社会的に認知されて、どの企業も積極的に進めているという現状を踏まえた上でのことになります。なので、このままの目的で研究会を存続することは余り適切ではないというふうに考えていまして、今後も研究会を存続させるにしても、新たな目的を考えながらやっていくとか、あるいはもっと広い視野で、別の方向性を考えていくとかというような形にしないと、今のままだと継続してもやることは実はなくなってしまっていてですね、テレワークを周知することしかできない状況になってしまっているの、そういう意味も含めて方向性を考えながら、解散をしてしまうのか、あるいはリニューアルというか、新たな目的に変えていくのかということをやっていないと計画上も余り適切ではないだろうというふうに考えまして、検討しているところです。

**委員長**＝それぞれの活動の評価を知りたかったので理解できました。ありがとうございます。労働環境の整備はよろしいですか。

次に、「ものづくりの伝承」はいかがでしょうか。

**〇〇委員**＝販路拡大のところなんですけど、例えば、創業者に鎌倉彫を使った新規ビジネスというところで、鎌倉彫の魅力だったりとか、使うことによってお店のブランド価値が上がるとか、イメージアップになるとかの説明を、創業応援特別セミナーや商工業元気アップ事業とか、そういったところでご案内していただくといいかなと思ひまして。やっぱり創業者の方が新しいことを取り入れやすいので、あとどうやって認知させるかとか、注目度をどうやって上げるかみたいな視点は持っているので、ビジネスプランを考えている方に鎌倉彫を取り入れるのも一つだよというアイデアをご提供いただくのもいいかなと。

今、課題が二つあると思うんですね、創業とものづくりの伝承という1番と7番の問題があると思うんですけど、それを掛け算してしまうというか、そういった形でそれぞれに良い効果が出るのではないかなという提案です。

**事務局**＝おっしゃるとおりだと思います、計画をつくるときに、本委員会からの答申をいただいているのですけれども、異業種とか異分野とかそういったところと鎌倉彫とのマッチングみたいなところをやっていかないと、鎌倉彫単体だけではなかなか広がらないということも認識をしておりますので、そういう方向で計画を進めていきたいなというふうに思っております。

周知については、もう少しチャンネルを増やしながらか鎌倉彫というキーワードを出せるようにしていきたいというふうに思っています。

**〇〇委員**＝たまたま去年、商工業元気アップ事業に採択された方の支援をやったんですよ。そこのレストランでいろいろと話を聞いたら、鎌倉彫使っていますと言っていたんですけど、組合に電話しましたか、連絡しましたかって聞くと、いえ、してないです、普通に買って使ってるだけですみたいな感じで、お互い知らなくてもつたいないなと思ったので。そこら辺、鎌倉彫を使ってもらってPRにもなるし、フレンチレストランで鎌倉彫を使ってデザート出してますっていうふうに、お互いがうまく宣伝できるようになると思うので、そういうふうになるといいなと思ひました。

**事務局**＝委員から、昨年度の元気アップ事業の方で、そういうお話もいただいたので、商工業課で組合の方と繋いで、お話しさせていただいたりしています。ありがとうございます。

**〇〇委員**＝元旦の能登の震災で被災した輪島塗りの復興に鎌倉彫のお店が協力したという話を聞いたんですけども、鎌倉彫には塗りと彫りがあるかと思うんですが、そういうものを鎌倉彫だけで考えずに、日本全国の他の地域の工芸品と、協働といいますか、連携をするようなことのお手伝いを、鎌倉市が、国内にある似たような産業なり、伝統的な技能を持った地域なりと連携をして、日本全体でやっていけるよう、一番最初の言い出しっぺに、リーダーシップ取れるような、そういう発想もですね、なかなか鎌倉彫だけをやってる人たちだと、そこまで行かないかもしれないので、できれば市でそういうようなことを考えて、いろんな情報発信とかあるいは情報交換とかもしていけるようにしてほしいなと思ひます。

**委員長**＝これ伝統的工芸品産業振興協会で、全国の伝統工芸品を池袋サンシャインなどで定期的に催事やったり、いろんな人材派遣をやったりしてPRしているのです、それと併行して鎌倉市が支援ということだったと思うんですけど、何かございますか。

**事務局**＝伝産協会が伝統的工芸品を取りまとめて、それぞれを支援していくようになっていて、一部、伝統的工芸品同士でもコラボ商品が生まれたりしているという話も聞いていますので、もう少し伝産協会とも連携をとりながら、委員のご意見も含めて検討させてもらいた

いと思います。

**〇〇委員**=私ども海外の3カ所に駐在事務所がありましてニューヨークとシンガポールと中国・遼寧省なんですけど、今年は上海で、山水堂含め神奈川の木工芸品としてその TSUTAYA でイベントをやったりとか、あとオンラインでも買えるようになっていて結構好評だったと聞いていますので、来年度以降どういうに展開するかわからないですけど、連携をお願いできればということと、あと動画をつくられていることなので、海外側で発信する機会もあると思います。もし共有いただけましたら、イベントとか海外でやるときには、展開させていただきたいと思いますので、共有いただければと思います。

**委員長**=ものづくりの伝承についてはよろしいでしょうか。

いろいろなホームページを出されているんですが、どういう人たちが見ているかというのを、先ほどのお店紹介ホームページであれば、どういう層の人が見ているのかっていうのは、定期的に分析ができます。それを分析して、本当に想定した人だけが見ているのであればいいですが、想定していた層とは違っていけば、その方向に変えていかなければならないと思います。今、ウェブ関係でいろいろ分析ができますし、リスティング広告でタイムリーにどんどん変えていますので、そういう分析データ、エビデンスを少し用いながら政策に反映したらいいんじゃないかなと思います。

全体としてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。一応、委員会として今回、進行管理表ということでモニタリングをさせていただきました。これで議論を終了したいと思います。

最後に、「議題2 その他」として、事務局から何かありますか。

**事務局**=事務局から3点ご報告をさせていただきます。

1点目が、今回の議事録の公開についてです。今回の議事録についても、これまでと同様に作成次第、皆様にご確認いただき、市ホームページにて公開させていただきます。

2点目が、進行管理表への追加のご意見についてです。本日の委員会後、追加のご意見がありましたら、10月31日（木）までに頂戴したいと思います。改めて、様式をお送りいたしますので、よろしく願いいたします。

最後3点目が、次回の委員会についてです。令和7年度の鎌倉市商工業振興計画推進委員会については、10月を予定したいと思っておりますが、現在の委員の皆様が令和7年9月30日までとなっており、委員改選後の開催となります。それに伴う事務手続きにつきましては、改めて個別に連絡の上、説明いたしますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。ありがとうございました。

**委員長**=今、2点ほどございました。

10月31日までに、もし追加のご意見ございましたら改めてお送りいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

今もありましたけれどもこの委員会のメンバーは私も含めてですけれども、令和元年（2019年）10月にたしか第1回があったと記憶しております。早いもので5年間経過して、振興計画も着実に実行されているのではないかなと。

委員の皆様方には、いろいろとご意見、ご提案をいただき、改めて感謝申し上げます。

創業支援と既存の事業の活性化で雇用の創出をして、働く場を確保して、そして働く環境を整備していくということだと思います。引き続き、委員の皆様方には、市民視点も含めて、

計画の進捗を見守っていただきたいと思います。

それでは、最後に部長から一言お願いしたいと思います。

**市民防災部長**=本日は、ご多忙の折、青山委員長を始め委員の皆様におかれましては、当委員会へご出席いただき、また貴重なご意見を賜り、ありがとうございます。

今回のご審議の内容をしっかりと受けとめ、引き続き、本計画を推進してまいります。

なお、本計画もスタートしてから2年目となり、各事業の改定や統合など、皆様とともに策定した計画の目標に向かって、商工課が中心となって取り組んでおります。また、本市の現行の総合計画の期間が令和7年度までとなっており、令和8年度からは、新たな総合計画がスタートすることとなります。その際に、場合によっては、新たな総合計画へ適合させていく必要が生じるかもしれませんが、またこの委員会を開催し、委員との協議にて進めていきたいと考えております。

最後になりますが、皆様の任期内の開催が、今回で最後となります。この計画につきましては、令和元年度にはじまり、コロナ期間の中断もありながら、皆様のご支援のおかげで、令和5年度からスタートすることができました。今後も、この計画の目標である、職住近接により都内等へ通勤する負担を減らし、恵まれた環境を享受しながら市内で働くことでワーク・ライフ・バランスを整え、このことで生じた新たな時間を自分や家族のために有効に活用することで豊かなライフスタイルを送ることができる「働くまち鎌倉」を目指して取り組んでいくという決意表明をもって、私のあいさつにかえさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

**委員長**=部長ありがとうございました。

これで委員会を閉会いたします。

以上